

## 計算書類に対する注記(五本松の家拠点用)

## 1 重要な会計方針

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・ 満期保有目的の債券等 : 該当なし
- ・ 上記以外の有価証券で時価のあるもの : 該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・ 建物並びに器具及び備品 : 定額法
- ・ リース資産  
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース試算 : 該当なし

## (3) 引当金の計上基準

- ・ 退職給付引当金 : 該当なし
- ・ 賞与引当金 : 職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

## 2 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3 採用する退職給付制度

全常勤職員について、確定拠出年金制度に加入している。

## 4 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点において作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1) 五本松の家拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3⑪）

- ア 地域密着型特別養護老人ホーム
- イ 短期入所生活介護
- ウ デイサービス

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3⑩）

- ア 地域密着型特別養護老人ホーム
- イ 短期入所生活介護
- ウ デイサービス

## 5 基本財産の増減内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	126,805,653	0	0	126,805,653
建物	503,136,222	172,800	0	503,309,022
合計	629,941,875	172,800	0	630,114,675

## 6 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩

(1) 基本金の取崩し

該当なし

(2) 国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7 担保に供している資産

当拠点で担保に供されている資産、担保している債務はない。

## 計算書類に対する注記(五本松の家拠点用)

## 8 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不用)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

種 類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	527,757,610	48,907,788	478,849,822
構築物	15,428,503	2,111,643	13,316,860
車輛運搬具	7,464,386	3,517,046	3,947,340
器具及び備品	26,100,111	7,282,939	18,817,172
ソフトウェア	7,422,784	2,517,032	4,905,752
合 計	584,173,394	64,336,448	519,836,946

## 9 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不用)

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	44,646,284	0	44,646,284
立替金	164,583		164,583
前払費用	258,137		258,137
仮払金	9		9
合計	45,069,013		45,069,013

## 10 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損

該当なし

## 11 重要な後発事象

該当なし

## 12 その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の

状態を明らかにするために必要な事項

設備資金借入金並びに長期運営資金借入金(固定負債)の変更について

【変更理由】平成29年度地域密着型特別養護老人ホーム五本松の家開設時の設備資金、長期運営資金として社会医療法人祥和会より300,000,000円の寄附金並びにみずほ銀行福山支店から480,000,000円の借入金を充当しているが、この寄附金の使途について、贈与契約時の土地取得資金122,601,000円、施設・設備等整備資金62,000,000円、運転資金115,399,000円であったが、施設整備費充当分62,000,000円の同額を借入金としていたため、設備資金借入金と長期運営資金借入金の配分額に相違があり調整した。